

伊勢市公報

第385号
令和3年11月22日
月曜日

目次

	頁
告 示	
○ 指定代理納付者の指定について	2
○ 指定代理納付者の指定について	3
選挙管理委員会告示	
○ 伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙関係	
・ 当選人の氏名（市長）について	4
・ 当選人の氏名（市議会議員）について	5
農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	7
上下水道事業告示	
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について	8
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定取消しについて	9
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	10
○ 公示送達	11
○ 公示送達	13

伊勢市告示第 163 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 第 6 項の規定により次のおり伊勢市倉田山公園野球場及び伊勢フットボールヴィレッジに係る使用料の指定代理納付者を指定したので、伊勢市会計規則（平成 17 年伊勢市規則第 42 号）第 21 条の 3 第 2 項の規定により告示します。

令和 3 年 11 月 9 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 指定代理納付者の指定を受けた者

東京都品川区西品川 1 丁目 1 番 1 号

L I N E P a y 株式会社

2 指定代理納付者に代理納付させる期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

伊勢市告示第 164 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 第 6 項の規定により次のおり伊勢市倉田山公園野球場及び伊勢フットボールヴィレッジに係る使用料の指定代理納付者を指定したので、伊勢市会計規則（平成 17 年伊勢市規則第 42 号）第 21 条の 3 第 2 項の規定により告示します。

令和 3 年 11 月 9 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 指定代理納付者の指定を受けた者

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号

P a y P a y 株式会社

2 指定代理納付者に代理納付させる期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

伊勢市選挙管理委員会告示第 62 号

令和 3 年 10 月 31 日日執行の伊勢市長選挙における当選人について、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 101 条の 3 第 1 項の規定により報告があったので、同条第 2 項の規定により下記のとおりその者の住所及び氏名を告示します。

令和 3 年 11 月 1 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 竜 田 節 夫

記

省 略

鈴木 健一

伊勢市選挙管理委員会告示第 63 号

令和 3 年 10 月 31 日執行の伊勢市議会議員選挙における当選人について、
公職選挙法第 101 条の 3 第 1 項の規定により報告があったので、同条第 2 項の
規定により別紙のとおりその者の住所及び氏名を告示します。

令和 3 年 11 月 1 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 竜 田 節 夫

	氏 名	ふりがな	住 所
1	楠木 宏彦	くすき ひろひこ	省略
2	岡田 善行	おかだ よしゆき	省略
3	福井 輝夫	ふくい てるお	省略
4	大西 要一	おおにし よういち	省略
5	世古 明	せこ あきら	省略
6	上村 和生	うえむら かずお	省略
7	井村 貴志	いむら たかし	省略
8	川口 浩	かわぐち ひろし	省略
9	吉岡 勝裕	よしおか かつひろ	省略
10	中村 功	なかむら いさお	省略
11	濱口 和久	はまぐち かずひさ	省略
12	藤原 清史	ふじわら きよふみ	省略
13	辻 孝記	つじ たかき	省略
14	西山 則夫	にしやま のりお	省略
15	野口 佳子	のぐち よしこ	省略
16	鈴木 豊司	すずき とよし	省略
17	吉井 詩子	よしい うたこ	省略
18	三野 泰嗣	さんの やすつぐ	省略
19	久保 真	くぼ まこと	省略
20	品川 幸久	しながわ ゆきひさ	省略
21	宮崎 誠	みやざき まこと	省略
22	北村 勝	きたむら まさる	省略
23	宿 典泰	しゆく のりやす	省略
24	野崎 隆太	のざき りゆうた	省略

伊勢市農業委員会告示第 12 号

伊勢市農業委員会第 191 回総会を次のとおり招集します。

令和 3 年 11 月 11 日

伊勢市農業委員会

会長 森川 正弘

- 1 招集の日時 令和 3 年 11 月 15 日（月）午後 2 時
- 2 招集の場所 伊勢市立御園公民館 講堂
- 3 付議すべき事項
 - 議案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
 - 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
 - 議案第 3 号 非農地証明願について
 - 議案第 4 号 伊勢市農用地利用集積計画について（農林水産課提案）

伊勢市上下水道事業告示第 28 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年伊勢市上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

令和 3 年 11 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
427	有限会社 大阪屋水道	松阪市東黒部町 1678 番地 1	令和 3 年 10 月 27 日

伊勢市上下水道事業告示第 29 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号) 第 10 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定を次のとおり取り消しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

令和 3 年 11 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定取消し年月日
385	株式会社 セフティージ ヤパン	伊勢市川端町 234 番 地 1	令和 3 年 10 月 28 日

伊勢市公告第 65 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

令和 3 年 11 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

公 示 送 達

下記の者の令和 2 年度固定資産税・都市計画税督促状は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和 3 年 11 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略

省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略
省 略	省 略

伊勢市公告第 67 号

公 示 送 達

下記の者の平成 30 年度市民税・県民税（普通徴収）督促状は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和 3 年 11 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省 略	省 略